

広島県エコタイヤ導入促進助成の概要について

1 目的

環境対策の一環として、燃費の向上によりCO₂の排出量削減を図る「エコタイヤ」及び台タイヤを再利用し、省資源に貢献できる「再生タイヤ」の導入経費の一部を助成する。

2 主な助成要件

(1) 助成対象者

公益社団法人 広島県トラック協会の会員事業所

(2) 助成対象

指定品目である、燃費向上性能を有するエコタイヤ及び再生タイヤ

(3) 助成額

当該年度に新たに導入したエコタイヤ及び再生タイヤ1本当たり取得価格（消費税抜き）の2分の1（千円未満は切捨て）とし上限4千円、1事業所につき10万円を上限とする。但し、当該年度の会費を納入している車両台数50台以上100台未満（けん引車及び被けん引車を含む）の事業所は15万円、100台以上の事業所は20万円を上限とする。

(4) 助成方法

導入後の申請（事後申請）とし、予算の範囲内で申請順とする。

*令和8年3月5日までに、すべての書類が揃うようにタイヤを購入して下さい。必要書類が期限までに揃わない場合、助成金は交付されません。期日以降の書類は一切無効です。但し、令和7年9月末までに購入したタイヤの提出期限は、令和7年12月18日（必着）です。

(5) 申請回数

申請回数は2回以内とする。

3 助成申し込み

エコタイヤ及び再生タイヤ導入後、会員事業者は所属する協会支部に申し込む。

4 施行日

令和7年4月1日